

高森苑デイサービスセンター利用料金表

介護予防通所介護/総合事業対象者（1か月あたりの自己負担額）

*（ ）内は、介護保険給付が8割（2割負担）の方の負担金額となります。

	要支援1（事業対象者・週1回程度）	要支援2（事業対象者・週2回程度）
利用料金	1,647円（3,294円）	3,377円（6,754円）
運動器機能向上加算	225円（450円）	225円（450円）
サービス提供体制強化加算Ⅱ	24円（48円）支給限度額の算定外	48円（96円）支給限度額の算定外
介護職員処遇改善加算	基本サービス費に加算を加えた額の4.0% ＊支給限度額の算定外	
中山間地域	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は、所定単位数の5%を加算	

通所介護（1日あたりの自己負担額）

*（ ）内は、介護保険給付が8割（2割負担）の方の負担金額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	735円（1,470円）	868円（1,736円）	1,006円（2,012円）	1,144円（2,288円）	1,281円（2,562円）
入浴介助加算	50円（100円）				
個別機能訓練加算Ⅰ	1回にあたり46円（92円）				
個別機能訓練加算Ⅱ	1回にあたり56円（112円）				
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6円（12円）支給限度額の算定外				
介護職員処遇改善加算	基本サービス費に加算を加えた額の4.0% ＊支給限度額の算定外				
送迎を実施しない場合の減算	47円/片道				
中山間地域	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は、所定単位数の5%を加算				

その他の費用等について

食事代	1食あたり550円（希望者であり選択制）
おやつ	50円（希望者であり選択制）
喫茶（アイスクリーム1個）	アイスクリーム1個 50円
喫茶（コーヒー・しょうが湯など）	1杯 100円（菓子付き）
作品材料費等	作品作りなどの材料費等（希望者）
日常生活必要なものにかかる費用	歯ブラシ・歯磨き粉・オムツ・パットなど